

高騰する原料米価格の高騰にお困りの酒蔵の皆様へ 県産酒米の価格高騰支援のご案内

【令和7年度9月補正 県産酒米価格高騰緊急対策事業】

酒米の仕入価格が急激に上昇していることを受け、県では、酒米高騰の激変緩和措置として、県内の清酒製造業の皆様を対象に、県産酒米の仕入価格上昇分の一部を支援します。

1 補助対象者

青森県内に主たる事業所を置く清酒製造業者
(酒税法第7条で定められた酒類の製造免許(清酒)を受けた者)

2 補助金の額

清酒を製造するために購入する令和7年産酒米(青森県内で生産されたものに限り
ます)の価格が、同一の銘柄・等級の令和6年産酒米の価格より上昇した場合、その
上昇分の2分の1以内。ただし、酒米1俵あたりの補助単価は、次のとおり酒米ごと
に上限を設定しています。

酒造好適米	加工用米	一般米
5,500円	6,000円	2,000円

3 今後のスケジュール

- ① 補助金の交付を希望する方は、提出書類を、**令和7年11月12日(水)**
までに、関係書類を添えて交付申請してください。
(提出書類)
補助金交付申請書
・ 県産酒米購入計画(酒造好適米、加工用米、一般米)
・ 令和6年産及び令和7年産の購入価格がわかる資料
・ 収支予算
- ② 交付決定後、補助金の概算払いを希望する場合は、概算払請求書を提出してく
ださい。
- ③ 補助対象は、**令和8年2月27日(金)**までに購入した令和7年産の県産
酒米です。
- ④ 交付決定者は、**令和8年2月27日(金)**までに、実績報告書を提出する
必要があります。

問い合わせ先・申請先

青森県 観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 宣伝・販売グループ
〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁 西棟4階
電話: 017-734-9607 (直通) FAX: 017-734-8119 mail: kensanhin@pref.aomori.lg.jp

青森県